

(1) 保存地区の概要

高山市三町	名称	高山市下二之町大新町
昭和54年2月3日(平成9年5月29拡大)	選定年月日	平成16年7月6日
商家町	種別	商家町
4.4ha	面積	6.6ha
古くから飛騨の中心地で、江戸中期以降は幕府直轄地となり、近世から商業活動で繁栄した。狭い通りをはさんで、軒の低い洗練された意匠の町家が連なっている。町家は中二階建てで緩い勾配の屋根とし、深い軒をもち、胡粉塗の腕木や、通り土間上部の生漆塗の梁組は見応えがある。 平成9年に保存地区の範囲が拡大され、敷地奥の土蔵の保存も進められている。	特徴	高山旧城下町の北半に位置するこの町並みは、越中街道筋沿いに発展した商家町である。近代までに成熟した木工技術を表わす質の高い町家が、明治から昭和にかけての時代差を反映しながら建ち並ぶ。 桜山八幡宮の氏子区域である当地区の人々は、祭屋台を護持する屋台組を中心に強い結束を保ち、それが現在の町並保存の原動力となっている。



写真



(2) 保存地区のあゆみ

- 昭和26年 「高山屋台保存会」発足
- 昭和35年 「高山祭屋台」重要有形民俗文化財指定
- 昭和30年代 岐阜国体,川をきれいにする運動,子供会による魚の放流など,景観に対する関心が高まる
- 昭和41年 「上三之町町並保存会」設立
- 昭和46年 伝統様式による新築に市が助成金
- 昭和47年 「高山市市街地景観保存条例」制定
- 昭和50年 『高山一町並調査報告一』刊行
- 昭和54年 「高山祭の屋台行事」重要無形民俗文化財指定
- 昭和54年 「高山市三町伝統的建造物群保存地区」が重要伝統的建造物群保存地区に選定
- 昭和57年 「高山市景観町並保存連合会」発足
- 昭和59年 『高山Ⅱー伝統的建造物群保存対策調査報告一』刊行
- 平成8年 「高山市三町防災計画」策定
- 平成8年 「高山市三町伝統的建造物群保存地区」上二之町の一部など拡大選定
- 平成15年 『高山旧城下町の町並ー下二之町・大新町伝統的建造物群保存対策調査報告』刊行
- 平成16年 「高山市下二之町大新町伝統的建造物群保存地区」が重要伝統的建造物群保存地区に選定
- 平成17年 「高山市下二之町大新町伝統的建造物群保存地区防災計画」策定
- 平成21年 「高山市歴史的風致維持向上計画」認定
- 平成23年 「高山市歴史文化基本構想」策定
- 平成26年 『高山市伝統構法木造建築物耐震化マニュアル』刊行
- 平成28年 「高山祭の屋台行事」を含む日本の「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産代表一覧への記載決定

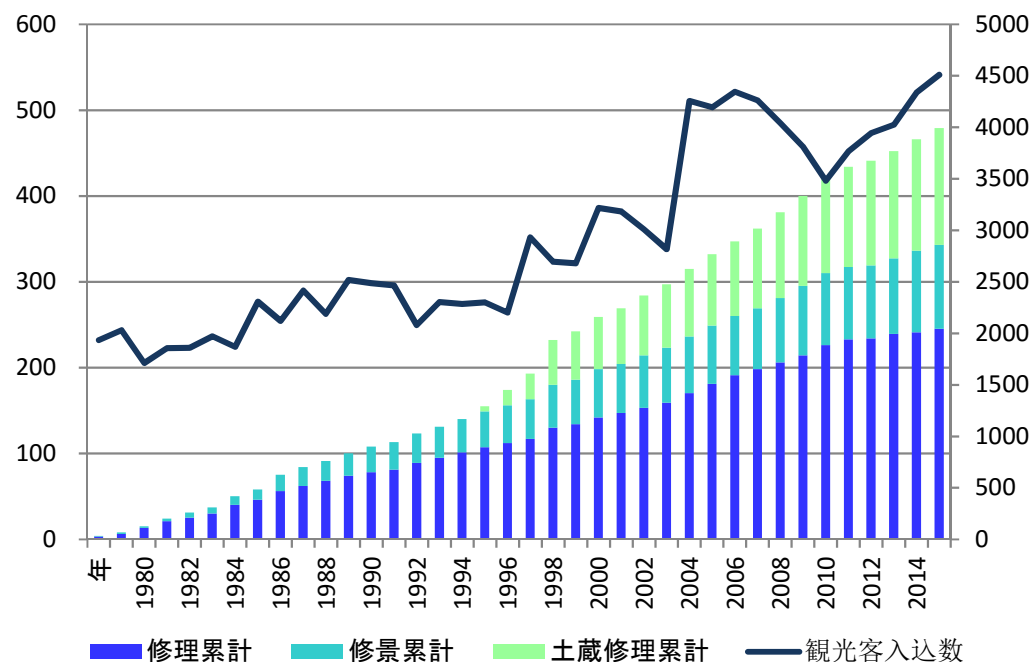
川をきれいにする運動



子供会による魚の放流(昭和37年)



ユネスコ登録記念
屋台曳き揃え(平成29年)



(3) 保存地区の保存と整備

昭和54年度～ 修理修景事業

平成8年度～ 防災対策事業

平成18年度～平成24年度 街なみ環境整備事業

平成29年度～ 観光拠点形成重点支援事業



修景前



修景後



修景前



修景後



屋外易操作性消火栓



数軒で連動した自動火災報知機

無電柱化事業(街なみ環境整備事業)



整備前



整備後

(4) 保存地区の活用とまちづくり

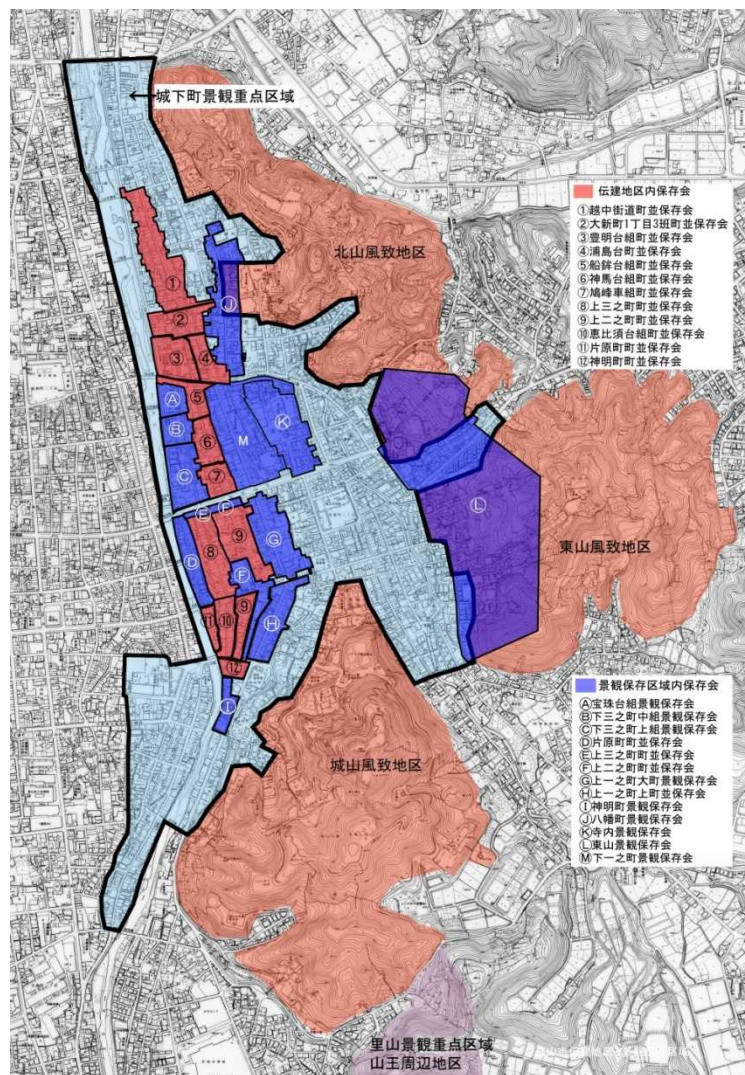
○海外からの観光客誘致に向けた取り組み

- ・ 海外との都市間提携,交流事業
- ・ 受入れマニュアルの作成
- ・ 多言語化パンフレット,ホームページ等の作成
- ・ 通訳ガイドの育成・確保
- ・ 海外へのプロモーション
- ・ 広域連携の推進



(5) 住民等の取組

高山市の伝建地区には、祭の執行単位である屋台組を母体とした保存会が結成されており、秋葉様の祭礼や防災訓練など様々な活動を行っている。また、景観保存区域の景観保存会と合同で景観町並保存連合会を組織しており、イベントの開催や広報誌の発行などを行っている。



秋葉様の祭礼



七夕の飾りつけ



初期消火備品を利用した防災訓練



防災訓練



景観町並保存連合会総会



子ども伝承部会によるご朱印めぐりイベント



広報部会によるご広報誌の発行



耐震化マニュアル作成に向けた調査